

## 中国の推奨性国家標準《データ安全技术—データの分類と等級区分の規則》と重要データ識別ガイドラインについて

2024.8.1  
CISTEC 事務局

### ○「重要データ識別ガイドライン」取りまとめの経緯

- \* 2024年3月15日に推奨性国家標準（規格）<sup>1</sup>として GB/T 43697-2024《データ安全技术—データの分類と等級区分の規則》（Data security technology — Rules for data classification and grading）が公布され、2024年10月1日より実施される<sup>2</sup>。
- \* GB/T 43697-2024《データ安全技术—データの分類と等級区分の規則》の全文は国家市場監督管理総局/国家標準化管理委員会が運営する国家標準全文公開系統（国家標準全文公開システム）で公表されているほか<sup>3</sup>、全国网络安全標準化技術委員会サイトでも公表されているが、後者で公開しているものは報批稿（承認待ち原稿）で、最終的な決定版ではない<sup>4</sup>。
- \* GB/T 43697-2024《データ安全技术—データの分類と等級区分の規則》の付録 G に「（規範性）重要データ識別ガイドライン」が掲載されている。この「重要データ識別ガイドライン」については、別途国家標準《信息安全技術 重要データ識別規則 Information security technology – Rules for identification of key data》として策定する作業が 2021年4月から進められ、意見募集稿が 2022年1月7日<sup>5</sup>、2022年3月16日<sup>6</sup>、2022年5月12日<sup>7</sup>に公表されたが、結局、この作業は承認・公表されないまま終了している<sup>8</sup>。

<sup>1</sup> GB/T は推奨性標準で準拠（適合）することが推奨されている規格、ガイドライン的な位置づけとされる。参考：（国家標準全文公開系統）

<https://openstd.samr.gov.cn/bz/gk/gb/index>；および「中国の標準（規格・規制）の体系」  
[https://eudirective.net/chinaetchourei/chinahyoujun.html#google\\_vignette](https://eudirective.net/chinaetchourei/chinahyoujun.html#google_vignette)

<sup>2</sup> （国家市場監督管理総局/国家標準化管理委員会・国家標準全文公開系統）

<https://openstd.samr.gov.cn/bz/gk/gb/newGbInfo?heno=F0C385EDC38CBF277AEC021F23126ADE>

<sup>3</sup> （国家市場監督管理総局/国家標準化管理委員会・国家標準全文公開系統）

<https://openstd.samr.gov.cn/bz/gk/gb/newGbInfo?heno=F0C385EDC38CBF277AEC021F23126ADE>

<sup>4</sup> 「GB/T 43697-2024《数据安全技术 数据分类分级规则》发布」

<sup>5</sup> 「关于国家标准《信息安全技术 重要数据识别指南》征求意见稿征求意见的通知」（全国信息安全標準化技術委員会サイト 2022年1月13日）

[https://www.tc260.org.cn/front/bzzqyjDetail.html?id=20220113195354&norm\\_id=20201104200036&recode\\_id=45625](https://www.tc260.org.cn/front/bzzqyjDetail.html?id=20220113195354&norm_id=20201104200036&recode_id=45625)；（本体）<https://www.tc260.org.cn/file/2022-01-13/bce09e6b-1216-4248-859b-ec3915010f5a.pdf>；（作成説明）

<https://www.tc260.org.cn/file/2022-01-13/e3ea82f4-051e-4f8b-ba56-008f877c8a49.pdf>

<sup>6</sup> 「国标《重要数据识别指南》又有重大修改了」（微信・小貝說安全 2022年4月26日）

<https://mp.weixin.qq.com/s/KD1UtgdUcarUDtiw3VS31A>

<sup>7</sup> （道客巴巴 2022年8月18日）<https://www.doc88.com/p-57547039110914.html>

<sup>8</sup> （国家市場監督管理総局/国家標準化管理委員会・全国標準信息公共服務平台）

\*したがって、「重要データ識別」については、国家標準として定めることなく、今回の規範性文書「重要データ識別ガイドライン」として取りまとめられたようである。

**○GB/T 43697-2024《データ安全技术—データの分類と等級区分の規則》の付録 G「(規範性)重要データ識別ガイドライン」の内容**

付録 G

(規範性)

重要データ識別ガイドライン

重要データの識別は 6.5b) に適合したうえで、以下の要素を考慮しなければならない。

- a) 領土安全と国家統一に直接影響する、または国の自然資源の基礎状況を反映する。例えば未公開の領土を構成する陸地、領水、領空のデータ；
- b) 他の国家や組織の我が国に対する軍事攻撃に利用されるおそれがある、または我が国の戦略備蓄、緊急動員、作戦などの能力を反映する。たとえば一定精度の指標を満たす地理情報や戦略物資の生産能力、備蓄量に関するデータ；
- c) 市場経済秩序に直接影響する。たとえば重要情報インフラの所属する産業、分野の基幹業務の運営、または重要経済分野の生産を支えるデータ；
- d) 我が国の言語文字、歴史、風俗習慣、民族の価値観などの特質を反映する。たとえば歴史文化遺産を記録したデータ；
- e) 重点目標、重要場所の物理的安全保護状況または未公開の地理目標の位置を反映し、テロリスト、犯罪分子の破壊活動の実施に利用されるおそれがある。たとえば重点安全保護団体、重要生産企業、国家重要資産（鉄道、送油パイプラインなど）の施工図、内部構造、安全防护状況を記述したデータ；
- f) 我が国の科学技術力に関わる、我が国の国際競争力に影響する、または輸出管理品目に関わる。たとえば国家科学技術イノベーションの重大成果を反映する、または我が国の輸出禁止・輸出規制品目の設計原理、プロセスフロー、製作方法のデータ、およびソースコード、集積回路のレイアウト、技術スキーム、重要パラメータ、実験データ、検査報告などのデータ；
- g) 重要情報インフラの全体的運行、開発と安全保護の状況とそのコアソフト/ハードウェアの資産情報とサプライチェーンの管理状況を反映する、重要情報インフラのサイバー攻撃の実施に利用される恐れのある、システム構成情報、システムトポロジー、緊急対策、評価、運行・メンテナンス、監査ログに関わるデータ；
- h) 未公開の攻撃方法、攻撃ツールの製作方法または攻撃補助情報に関わる、重点目標に対するサプライチェーン攻撃、ソーシャルエンジニアリング攻撃等のサイバー攻撃の実施

---

<https://std.samr.gov.cn/gb/search/gbDetailed?id=E116673EC2A3A3B7E05397BE0A0AC6BF>

に利用される恐れのある、政府・軍工団体等の機微な顧客リスト、および未公開の製品とサービスの調達状況、未公開の重大な脆弱性状況などのデータ；

- i) 自然環境、生産生活環境の基礎状況を反映する、または環境安全事件を引き起こすのに利用される恐れのある、未公開の土壌、気象観測、環境保護監に関わるデータ；
- j) 水資源、エネルギー資源、土地資源、鉱物資源などの資源備蓄と開発・供給状況を反映する、未公開の水文観測結果、耕地面積または品質変化状況などを記述したデータ；
- k) 核物質、核施設、核活動の状況を反映する、または核破壊やその他の核安全事件を引き起こすのに利用される恐れのある、原子力発電所の設計図、原子力発電所の運行状況に関わるデータ；
- l) 海外のエネルギー資源の安全、海上戦略航路の安全、海外の公民と法人の安全に関わる、または我が国が参加する国際経済貿易、文化交流活動の破壊または我が国に対する差別的禁止・規制やその他の類似措置の実施に利用される恐れのある、国際貿易における特殊品目の生産取引および特殊装備の配備、使用と補修状況を記述したデータ；
- m) 我が国の宇宙、深海、極地などの戦略的新領域の現実または潜在的な利益に関わる、未公開の宇宙、深海、極地に対して行った科学的実地調査、開発利用に関わるデータ、および人員の上述分野における安全な出入に影響するデータ；
- n) バイオテクノロジーの研究、開発と応用状況を反映する、エスニックグループの特徴、遺伝情報を反映する、重大突発伝染病、動植物の疫病流行に関わる、生物実験室の安全に関わる、または生物兵器の製造、バイオテロリズムの実施に利用される恐れのある、外来種の侵入と生物多様性に関わる、重要生物の資源データ、微生物の薬剤耐性基礎研究データなど；
- o) 大局的または重点分野の経済運営、金融活動状況を反映する、産業競争力に関わる、公共安全事故を引き起こす、または公民の生命の安全に影響する恐れのある、集団的活動を引き起こす、または集団の感情や認知に影響するおそれのある、未公開の統計データ、重点企業の商業秘密；
- p) 国または地域の集団の健康・生理状況を反映する、疾病の伝播と予防・治療に関わる、食品・薬品の安全に関わる、健康・医療資源、膨大な人々の診療と健康管理、疾病管理・防疫、健康救援保障、特定薬品の実験、食品安全トレーサビリティに関わるデータ
- q) その他の国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、電磁空間、ネットワーク、生態、資源、核、海外における利益、宇宙、極地、深海、生物、人工知能などの安全に影響する恐れのあるデータ；

注 1：国家安全に影響を及ぼす考慮要素は E.1 を参照。

- r) その他の経済運行、社会秩序または公共の利益に対して重大な危害をもたらす恐れのあるデータ。

注 2：経済運行、社会秩序、公共の利益にもたらす重大な危害の参考例は表 F.1 を参照。以上の要素の一つをもつデータは、重要データとして識別できる。

## ○付録 G「(規範性) 重要データ識別ガイドライン」に関連する GB/T 43697-2024《データ 安全技術—データの分類と等級区分の規則》の内容

### 3. 用語と定義

GB/T 25069-2022《情報安全技術 用語》に定める、および以下の用語と定義を本文書に適用する。

#### 3.1 データ data

電子またはその他の方式による情報の記録。

#### 3.2 重要データ key data

特定の分野、特定の集団、特定の地域または一定の精度と規模に達する、ひとたび漏洩または改ざん、破損されたならば、国家安全、経済運営、社会の安定、公共の健康と安全を直接損なう恐れのあるデータ。

注：組織自身または公民個人にのみ影響するデータは一般に重要データとならない。

#### 3.3 コアデータ core data

分野、集団、地域に対して比較的高いカバー率をもつ、または比較的高い精度、比較的大きな規模、一定の深度に達する、ひとたび違法に使用または共有されると、政治の安全に直接影響する恐れのある重要データ。

注：コアデータは主に国家安全の重点分野に関わるデータ、国民経済の命脈、重要な民生、重大な公共の利益に関わるデータ、国の関連部門が評価して定めたその他のデータが含まれる。

#### 3.4 一般データ general data

コアデータ、重要データ以外のその他のデータ。

(以下略)

### 6.5 等級確定規則

コアデータ、重要データ、一般データの確定規則は以下の通りで、データ等級と影響の及ぶ対象、影響の程度の対応関係は表 1 を参照。

a) 以下のいずれかの条件を満たすデータは、コアデータとして識別される。

- 1) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、国家安全に対して直接特別重大な危害（政治の安全に直接影響するなど）、または重大な危害（その他の国家安全の重点分野に関わるなど）をもたらす；
- 2) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違

- 法に共有されたならば、経済運営に対して直接特別重大な危害（国民経済の命脈に直接影響するなど）をもたらす；
- 3) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、社会秩序に対して直接特別重大な危害（重要な民生に関わるなど）をもたらす；
  - 4) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、公共の利益に対して直接特別重大な危害（重大な公共の利益に関わるなど）をもたらす；
  - 5) 分野、集団、地域に対して比較的高いカバー率を持ち、政治の安全に直接影響する重要データ；
  - 6) 比較的高い精度、比較的大きな規模、比較的高い重要性や深度に達する、政治の安全に直接影響する重要データ；
  - 7) 関係部門の評価により定められたコアデータ。
- b) 以下のいずれかの条件を満たすデータは、重要データとして識別される。
- 1) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、国家安全に対して直接一般的な危害をもたらす；
  - 2) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、経済運営に対して直接重大な危害をもたらす；
  - 3) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、社会秩序に対して直接重大な危害（社会の安定に影響するなど）をもたらす；
  - 4) データがひとたび漏洩・改ざん・破損される、または違法に取得、違法に使用、違法に共有されたならば、公共の利益に対して直接重大な危害（公共の健康と安全に危害を及ぼすなど）をもたらす；
  - 5) データが国家安全、経済運営、社会の安定、公共の健康と安全に直接関わる特定の分野、特定の集団または特定の地域；
  - 6) データが一定の精度、規模、深度と重要性に達し、国家安全、経済運営、社会の安定、公共の健康と安全に直接影響を及ぼす；
  - 7) 産業分野の主管（監督管理）部門の評価により定められた重要データ。
- c) 全国网络安全標準化技術委員会（全国サイバーセキュリティ標準化技術委員会）によりコアデータ、重要データとして識別されていないその他のデータは、一般データと定める。

表1 データ等級確定規則表

影響の及ぶ対象	影響の程度		
	特別重大な危害	重大な危害	一般的な危害

国家安全	コアデータ	コアデータ	重要データ
経済運営	コアデータ	重要データ	一般データ
社会秩序	コアデータ	重要データ	一般データ
公共の利益	コアデータ	重要データ	一般データ
組織の権益、個人の権益	一般データ	一般データ	一般データ
注：大規模な個人または組織の権益に影響する場合、影響の対象が個人の権益または組織の権益だけでなく、国家安全、経済運営、社会秩序または公共の利益にも影響をもたらす恐れがある。			

## 附録 E （資料性）影響が及ぶ対象の考慮要素

### E.1 国家安全

データが国家安全に影響するか否かの判断において、よく見られる考慮要素には以下が含まれるが、これらに限定されない：

- a) 国家政権の安全、政治制度の安全、イデオロギーの安全、民族と宗教政策の安全に影響する；
- b) 領土の安全、国家統一、辺境の安全と国の海洋権益に影響する；
- c) 基本的経済制度の安全、供給側構造改革、食料の安全、エネルギーの安全、重要資源の安全、システミックリスク、国際開放協力の安全に影響する；
- d) 国の科学技術力、科学技術の自主イノベーション、重要コア技術、国際科学技術競争力、科学技術の倫理リスク、輸出管理品目に影響する；
- e) 社会主義核心価値観<sup>9</sup>、文化のソフトパワー、中華の優秀伝統文化等に影響する；
- f) 国の社会ガバナンス体系、社会の治安予防・管理体系、応急管理体系等に影響する；
- g) 生態環境の安全、グリーン生態の発展、汚染防止、エコシステムの品質と安定性、生態環境分野の国家ガバナンス体系等に影響する；
- h) 国防と軍隊の現代化建設等に影響する、または他の国家や組織の我が国に対する軍事攻撃に利用されるおそれがある；
- i) 電磁空間、サイバースペースのセキュリティ、重要情報インフラの安全、人工知能の安全に影響する、または重要情報インフラ、コア技術設備等のサイバー攻撃の実施に利用される恐れがあり、特別重大または重大なサイバーセキュリティやデータセキュリティ事件を招く恐れがある；
- j) 核物質、核施設、核活動状況に影響する、または核破壊やその他の核安全事件を引き起

<sup>9</sup> 中国共産党が提唱する、富強、民主、文明、和諧（調和）、自由、平等、公正、法治、愛国、敬業（勤勉）、誠信（誠実）、友善（友好）を基本内容とする価値観。参考「生成 AI サービスに社会主義核心価値観の反映を要求、管理弁法の意見募集開始」（日本貿易振興機構サイトビジネス短信 2023 年 4 月 13 日）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/04/91190c1c5971cd92.html>

こすのに利用される恐れがある；

- k) 国のバイオセーフティガバナンス体系、生物資源と人類遺伝資源の安全、生命の安全とバイオセーフティ分野の重大な科学技術成果、疾病予防管理と公共衛生応急システムに影響する、または重大な伝染病、重大なバイオセーフティリスクを招く恐れがある；
- l) 宇宙、深海、極地等の分野における国の利益と国際協力の安全に影響する；
- m) 海外の重大プロジェクトと人員・機構の安全、海外のエネルギー資源の安全、海上戦略航路の安全等に影響する。

(以下略)